

現 状

- 都では、認知症の方が行方不明になった場合に早期に発見するための情報伝達のシステムづくりなどネットワークの構築を推進するため、これまで高齢包括補助事業で区市町村を支援
- 現行包括では、地域における見守り体制を構築するという目的に沿って、ネットワークの構築（警察や地域との連携・連絡網の整備等）を必須要件としており、GPS等の見守り機器の整備のみでは補助対象外

GPS機器整備及びネットワーク構築への補助を拡充・個別事業化し、区市町村における行方不明予防・早期発見の取組を9期計画期間の3年間（令和6～8年度）で集中的に支援

(1)【拡充・個別事業化】認知症地域支援ネットワーク事業

事業内容

- ① ネットワーク会議の設置・運営
- ② 地域資源マップの作成
- ③ 認知症高齢者等 SOS ネットワークの構築【拡充】
→GPS機器の整備のみを行う場合にも補助対象を拡大
- ④ 家族会の育成、ネットワークづくりの支援
- ⑤ 介護サービス事業者の認知症支援拠点事業の支援
- ⑥ その他の支援事業
⇒①～⑥の事業を個別事業化

補助基準額・補助率 11,000千円 1/2 実施規模 43区市町村

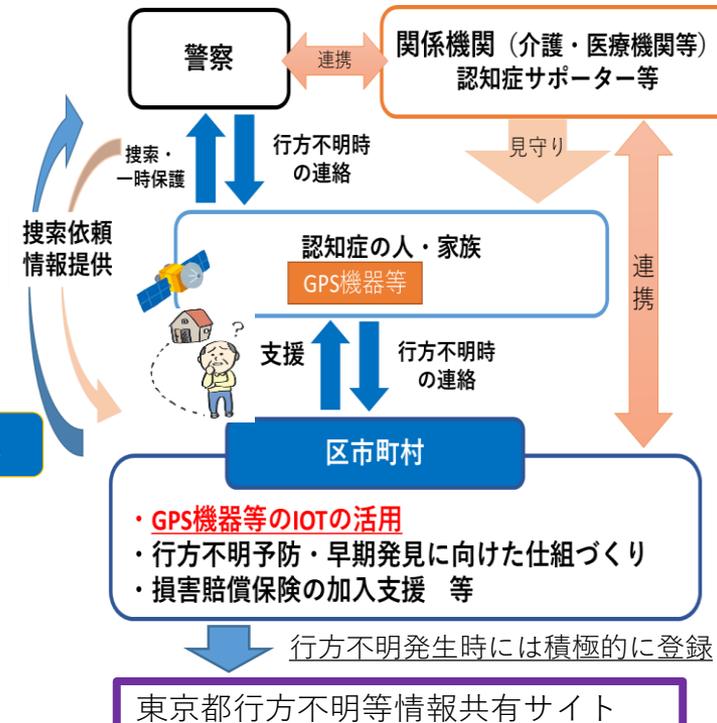
(2)【新規】GPSを活用した認知症高齢者等の早期発見のためのネットワーク構築事業

事業内容

GPS機器の活用を含む早期発見等のための仕組づくり、ネットワークの構築を支援
→GPS機器の活用と同時に関係機関とのネットワークの構築に取り組む区市町村を補助率10/10で補助

補助基準額・補助率 2,000千円 10/10 実施規模 10区市町村

＜認知症高齢者の早期発見のためネットワーク構築例＞



令和6年度予算額

115,000千円